

嬉野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 28,302	千円 13,939,104	千円 524,780	千円 1,984,594	% 14.2	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 185	千円 677,527	千円 81,733	千円 252,653	千円 1,011,913	千円 5,470	千円 5,703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

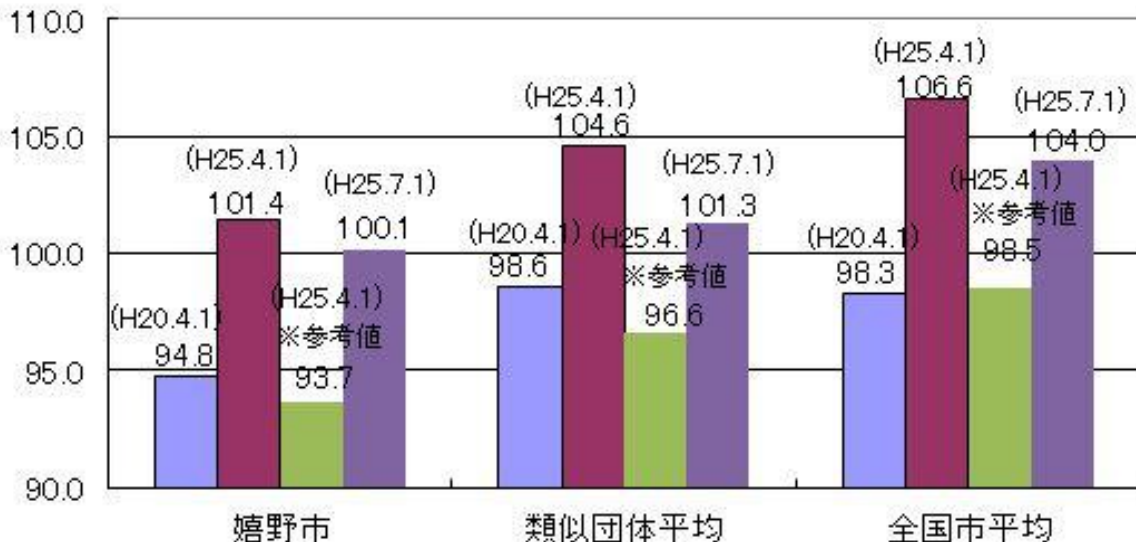
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえ た減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1時点のラスパイレス指数101.4（参考値93.7）、 H25.7.1(減額後)のラスパイレス指数100.1】 一般職員の給料を1%減額、特別職の給料を10%減額 (手当) 管理職手当を10%減額	

(その他) 平成18年1月嬉野町、塩田町が合併

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嬉野市	43.0 歳	314,800 円	351,332 円	334,451 円
佐賀県	43.4 歳	336,826 円	409,725 円	362,809 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嬉野市	52.2 歳	4 人	302,425 円	324,525 円	323,400 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員及び学校給食員	52.1 歳	3 人	300,766 円	319,099 円	317,599 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.57
佐賀県	51.6 歳	206 人	334,415 円	375,502 円	349,720 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	— 円	309,534 円 (325,400 円)	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
嬉野市	—	—	—
うち用務員及び学校給食員	5,109,115 円	2,809,400 円	1.82

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22年～24年の3年平均）
 ※技能労務職の種別と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 ※学校用務員、学校給食員については、少人数であるためプライバシー保護のため統合した数値を計上している。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		嬉野市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	— 円	129,200 円	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,267 円	304,700 円	375,775 円	391,520 円
	高校卒	— 円	— 円	325,967 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

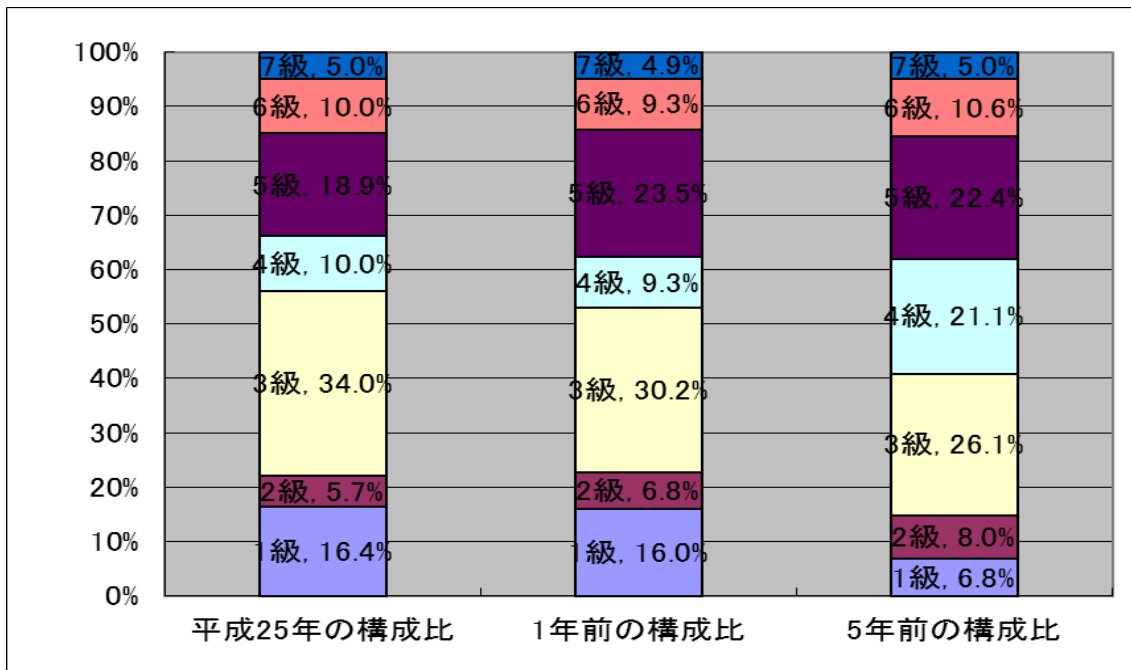
(注) 職員が少数となる階層については、近似の階層を用いて集計し、近似の階層に職員がいないものは省略しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務	8人	5.0%	366,200円	456,200円
6級	課長の職務	16人	10.0%	320,600円	422,600円
5級	困難な業務を分掌する副課長の職務	30人	18.9%	289,200円	400,600円
4級	1. 副課長 2. 困難な業務を分掌する主任の職務	16人	10.0%	261,900円	388,300円
3級	主任及び主査の職務	54人	34.0%	222,900円	354,700円
2級	比較的高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	9人	5.7%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師、主事補及び技師補の職務	26人	16.4%	135,600円	243,700円

(注) 1 嬉野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更しました。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しました）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に対する勤務成績の反映は行っていない

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嬉野市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,398千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,548千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績の反映は行っていない

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

嬉野市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 23,657 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	193千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	193,400円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	4.5%			
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
徴税事務手当	収納課職員	直接徴収の事務従事者	122千円	日額 200円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	社会福祉主事査定指導員	71千円	日額 200円
防疫作業手当	感染等予防従事者	感染等予防従事者	— 千円	日額 300円
結核患者家庭訪問手当	保健師	患者宅への家庭訪問	— 千円	日額 100円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	24,974 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	135 千円
支給実績（23年度決算）	31,398 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	170 千円

(5) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	略	同じ	—	23,971千円	249,698円
住居手当	略	同じ	—	7,966千円	318,614円
通勤手当	略	同じ	—	8,884千円	62,563円
管理職手当	略	同じ	—	10,951千円	476,130円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	768,000円 (768,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	635,000円 (635,000円)	816,000 円 / 483,000 円
報 酬	議 長	400,000円 (400,000円)	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	330,000円 (330,000円)	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	310,000円 (310,000円)	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 員	(24年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 長	給料月額×在職月数×500/100	15,360千円
		給料月額×在職月数×294/100	7,467千円
	備 考		(支給時期) 退職または 任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

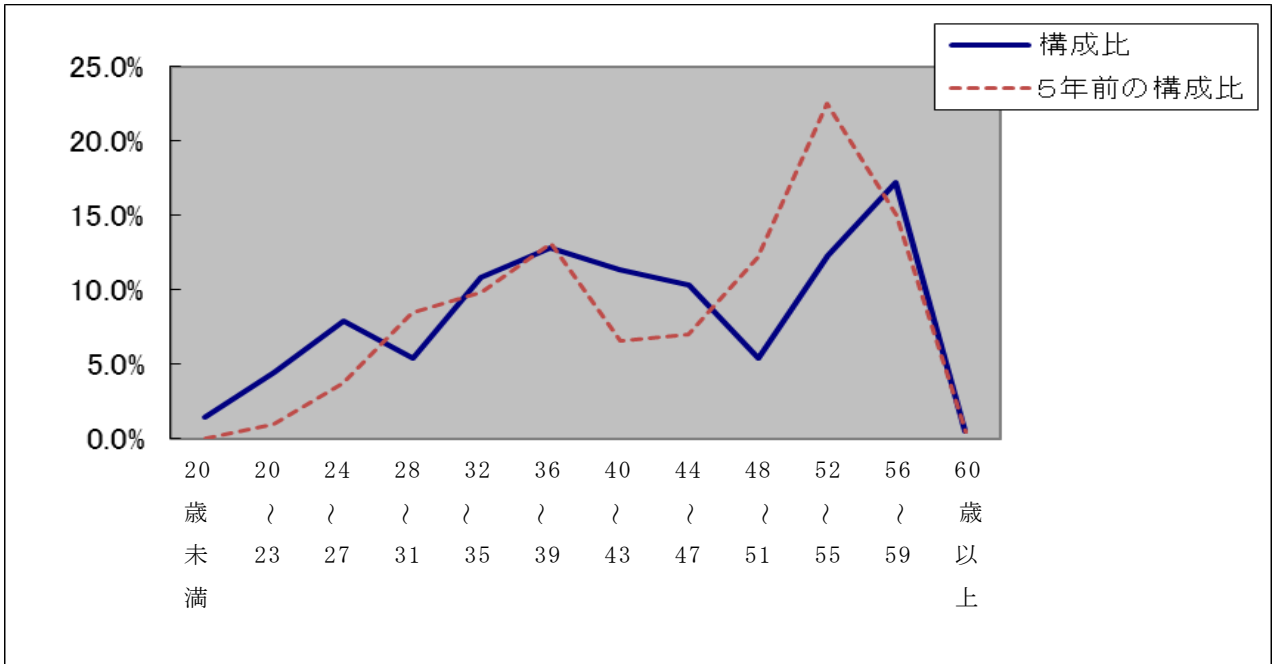
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	事務の統廃合縮小
		総 務	55	54	△1	
		税 務	20	20	0	
		農 林 水 産	23	21	△2	
		商 工	7	8	1	
		土 木	15	16	1	
		民 生	32	32	0	
		衛 生	15	14	△1	
		計	170	168	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.94人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57人)
		教育部門	19	18	△1	事務の統廃合縮小
	消防部門					
	小 計	189	186	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.36人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.00人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	下 水	6	6	0	
		そ の 他	6	5	△1	
	小 計	6	6	0		
	小 計	18	17	△1		
合 計			207 [222]	203 [222]	△4 〔0〕	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.62人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	9人	16人	11人	22人	26人	23人	21人	11人	25人	35人	1人	203人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	169	164	166	162	170	168	△1(△0.6%)
教育	25	27	26	23	19	18	△7(△28.0%)
公営企業等会計計	19	19	19	19	18	17	△2(△10.5%)
総合計	213	210	211	204	207	203	△10(△4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。